

I 小学部教育計画

これからの学校生活の基礎となる事柄を学習していく大切な段階と捉え、身近な人たちとの関わりの中で生活経験を広げ、日常生活に必要な生活習慣の習得を図るとともに、意欲的な生活態度を育成することを目指している。そのために、一人一人の教育的ニーズを的確に捉えた個々の実態に即した個別の指導計画を作成し、個に応じた適切な教育的支援を教育活動全般において行う。

1 学部教育目標(目指す児童像)

1) いろいろな運動に取り組み、健康な体づくりをする児童(健康)
(1) 身体を動かすことの楽しさを知り、運動に毎日取り組み、体力の保持・増進に努める。 (2) 周回や距離などの目標を意識して走ったり歩いたりする。 (3) 歯磨きや手洗い・うがいなどの基本的な生活習慣を身に付け、健康な身体をつくる。 (4) 自分の体の不調を自分なりに伝えたり、体温測定や健康診断を落ち着いて受けたりする。
2) 身の回りの基本的な動作や生活習慣を身に付け、自分から活動に取り組む児童(自立)
(1) 基本的な生活習慣を身に付ける。 (2) 挨拶や返事を覚えて、周囲の人とコミュニケーションを図ろうとする。 (3) 集団生活の中で約束やルールを意識して、友達と一緒に活動する。 (4) 自分と他の区別ができ、持ち物の整理をする。
3) 活動内容を理解し、自分から進んで学習に取り組む児童(学習)
(1) 学ぶことに興味を持ち、決められた時間、落ち着いて座って学習に取り組もうとする。 (2) 日常生活に必要な言語や数量に関心を持ち、学習に取り組もうとする。 (3) 課題を理解し、継続的に進んで取り組もうとする。
4) 教師や友達と一緒に、役割活動に取り組み、協力して生活しようとする児童(勤勉)
(1) 掃除の仕方や係の仕事などを覚え、最後まで取り組もうとする。 (2) 教師や友達と一緒に協力して生活しようとする。 (3) 自分の意思を伝えたり、選んだりして活動に取り組もうとする。

2 今年度の重点努力事項

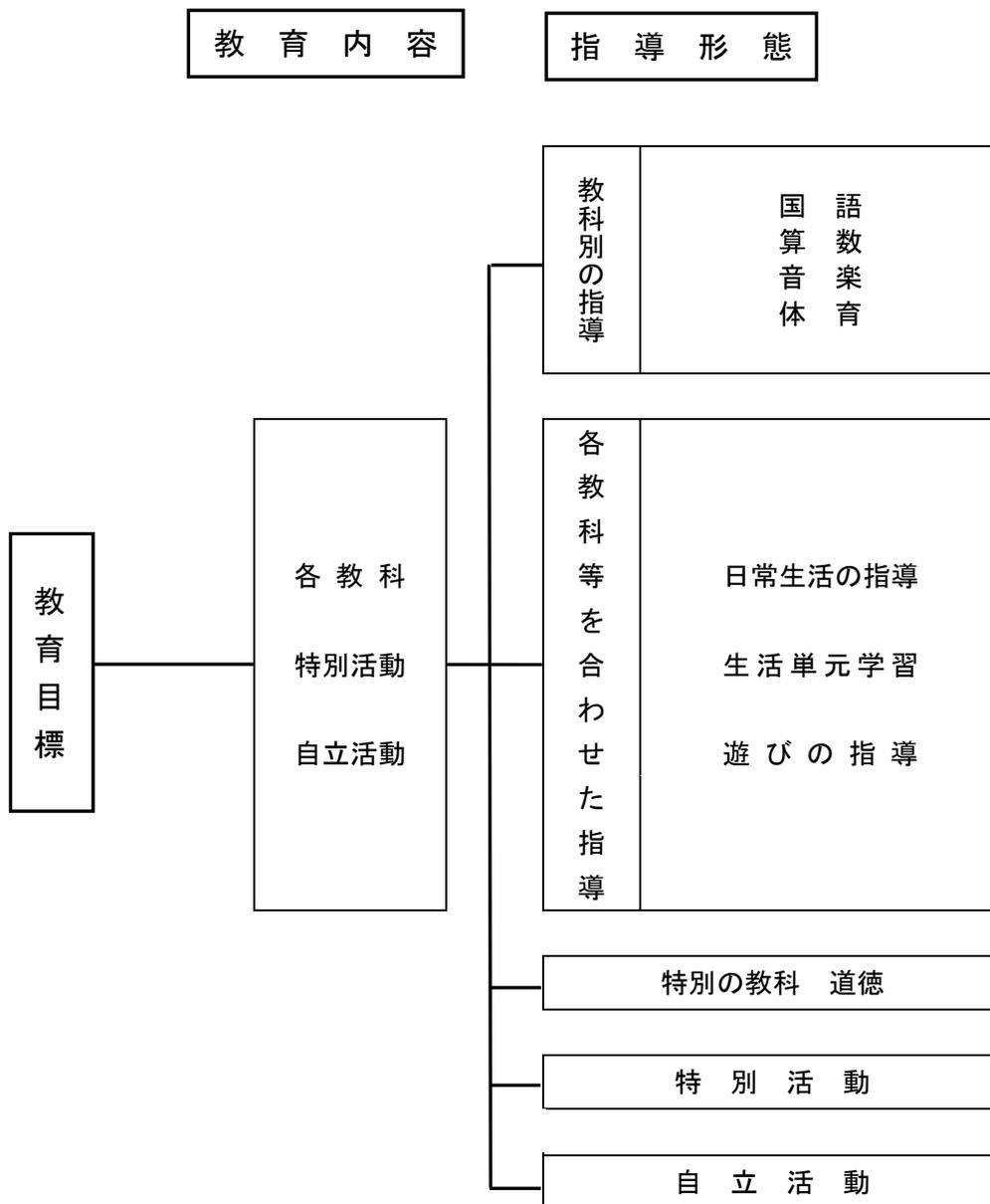
- 1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を基にして、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行う。
- 2) 多様な障害に応じた指導のあり方を探り、充実させる。
 - (1) 一人一人の課題に応じた個別学習の充実を図る。(自立活動や国語・算数を中心として)
 - (2) 集団の学習において、関わりを広げるための効果的な学習指導のあり方を探る。(生活単元学習・遊びの指導・音楽・体育などを中心として)
 - (3) 学校生活に適應できるように各児童について合理的配慮に基づいた支援を行う。
- 3) 児童個々の実態を的確に把握し、実態に合った環境整備や支援を工夫し、安心安全な学校作りの推進に努める。
- 4) 学部内の研修会等を計画的に設定し、教師の指導力の向上に努める。
(事例研究、各研修会の伝講、外部機関と連携した研修会、教材開発研修など)
- 5) 学校評価や学部・学級の懇談会などで出された保護者の意見や要望を学部で検討し、家庭と連携をとりながら教育活動を行うように努める。
- 6) 児童の安全と心身の健やかな発達を促すように努める。
- 7) より良い食習慣が身に付くように努める。

3 教育課程

1) 編成の方針

- (1) 学校教育目標達成のために、各教科、特別活動、自立活動の内容を児童一人一人の実態に応じて精選し、配列することにより、教育課程を編成する。
- (2) 学習指導は、児童の実態から以下の領域・各教科等を合わせた指導形態を中心に組み立てる。
- (3) 学習集団は、学年毎の指導上の学級を原則とするが、学習指導形態や指導内容に応じて個別指導や学級・学年を超えた全体及びグループ編制での指導とする。
- (4) 授業の1単位時間は40分とするが、学習内容によっては弾力的に設定する。
- (5) 自閉症を有する児童については、構造化や視覚支援などの支援方法を工夫する。

2) 教育課程の構造



※ 特別の教科 道徳は、教育課程全般を通じて指導する。

※ 志教育は全ての教科・領域と関連させ、3つの視点（もとめる・かかわる・はたす）のねらいを明確にして取り組む。

4 基本的な内容

(具体的な指導内容に関しては「Ⅱ指導計画」に詳述。参照のこと)

指導形態	ね ら い	指 導 内 容	主 な 指 導 場 面	
各教科等を合わせた指導	日常生活の指導	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活全てにおいて行われる内容を中心に扱う。 【身近生活に関すること】 食事・排せつ・手洗い・うがい 歯磨き・衣服の着脱・靴の履き替え 身だしなみ・整理整頓・清掃・洗体 入浴・就寝・健康安全など 【集団生活に関すること】 挨拶・交際・決まり・約束・仕事 手伝い・役割・当番・遊び・自然 金銭・社会の仕組み・公共施設 	<ul style="list-style-type: none"> 朝の時間 昼の時間 午後及び帰りの時間 係や役割活動の時間 校外学習や宿泊学習などの行事の場面 	
	生活単元学習	<ul style="list-style-type: none"> 自立的な生活に必要な事柄を実際総合的に学習する。 社会生活への適応力を養うための一連の目的活動を組織的に経験できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活単元学習の時間 	
	遊びの指導	<ul style="list-style-type: none"> 児童が興味を持つ遊びを通して、諸感覚・運動機能の向上を図り、経験の拡大・情緒の安定・集団生活への意欲的な参加態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活科の内容の「遊び」を基調に、他の領域、及び教科内容を扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> 下学年の集団で「遊びの指導」を実施する。題材によっては「単学年」で実施する。
教科別の指導	国語	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な国語を理解し、伝え合う力を養うとともに、それらを表現する能力と態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ことば」と「もじ」に関する内容を中心に扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科学習の時間 実態に応じ、0.5～2.5時間程度設定する。
	算数	<ul style="list-style-type: none"> 具体的操作などの活動を通して、数量や図形に関する初歩的なことを理解、それらを扱う能力と態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近にあるものの数量や図形に関する内容を中心に扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科学習の時間 実態に応じ、0.5～2.5時間程度設定する。
	音楽	<ul style="list-style-type: none"> 表現や鑑賞の活動を通して音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力を育成できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「リズム」「歌」「楽器」「発表」のテーマを設定して指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科学習「音楽」の時間 週1～2時間行う。 学級での学習を基本とし、必要に応じて他学級との合同学習を行う。
	体育	<ul style="list-style-type: none"> 適切な運動経験を通して、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持増進と体力づくりに関する内容を中心に扱う。 ・徒手運動 ・陸上 ・サーキット ・プール ・マット運動 ・跳び箱 ・なわとび ・ボール運動 ・ダンス 他 	<ul style="list-style-type: none"> ◎元気に運動（毎日） ・11：00～11：40

指導形態	ね ら い	指 導 内 容	主な指導場面
特別の教科 道 徳	○ 基本的な生活習慣、社会生活上の決まりを身に付ける。	○児童の実態から時間の指導は設定せず、「各教科を合わせた指導」「教科別の指導」「特別活動」「自立活動」の時間のそれぞれの特質に応じて、学校の教育活動全体を通じて行なう。 ○より健全で快適な共同生活を送るために守るべき、又は行うべきと考えられている規範、行動を身に付ける。	・各教科を合わせた指導 ・教科別の指導 ・特別活動 ・自立活動 ・学校の教育活動全体
特別活動	○ 望ましい集団活動を通して人との交流を図り、集団生活へのよりよい参加態度を育てる。	○望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。 ○「集会活動」と金津小学校との「交流学习」を中心に据えて特別活動を実施する。	・学部集会 ・全校集会 ・学級活動を週1～2回設定する。 ・生活単元学習で扱わない学部・学校行事 ・他校との交流行事
自立活動	○ 障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。	○ 「健康の保持」 「心理的な安定」 「人間関係の形成」 「環境の把握」 「身体の動き」 「コミュニケーション」 ・主体的に取り組める指導内容 ・改善・克服の意欲を喚起する指導内容 ・遅れている側面を補う指導内容	・実態に応じ、2～7時間設定する。 ・自立活動の時間のほか、教育課程全般を通じ、個に応じた指導場を設定する。 ・歩行活動

5 週時程表及び週指導時数

1) 週指導時数 (全学年)

日常生活の指導		15
生活単元学習 / 遊びの指導(1～3年生)		1～4 1～3
教科別	国語・算数	1～5
	音楽	1～2
	体育	5
特別の教科 道 徳		0 (学校教育全般を通して)
特別活動(学級活動)		1～2
自立活動		2～6
計		35

- ※ 全学年週当たり35単位時間とするが、障害の状態や学習状況により、「教科別の指導」(国語・算数)と「自立活動」の授業時数をそれぞれ弾力的に配当する。
- ※ 特別活動(学級活動)については、行われた週のみカウントする。
- ※ 遊びの指導と生活単元学習については、学年に応じて必要な時数を弾力的に指導する。
- ※ 特別の教科道徳の指導は教育課程全般を通じて指導する。